

平成 28 年 5 月 26 日
官民競争入札等監理委員会

**第 172 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業の評価（案）について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（１）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・ 外国人研究者宿舎管理運営業務
- ・ 関東地方整備局（本局）の施設管理業務
- ・ 横浜国際センターの施設管理
- ・ 電子加速器・コバルト照射施設の運転保守業務
- ・ 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務
（東京、名古屋入国管理局）

（２）同指針に基づき、新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、総務省への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす事業。

- ・ 厚生労働省施設（中央合同庁舎第 5 号館）の運営等業務
- ・ 土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務

（３）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・ イオン照射研究施設等利用管理支援業務
- ・ 外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務（大阪入国管理局）
- ・ 地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務

以上